

別表3 資格取得奨励金適用基準

資 格 名	基 準	奨 励 金 額
T O E I C	スコア550～599点	受験料相当額 (3,000)
	スコア600～649点	1 0 , 0 0 0
	スコア650～729点	1 5 , 0 0 0
	スコア730点以上	2 0 , 0 0 0
T O E F L i B T (ITP)	スコア61～70点 (500～526点)	1 0 , 0 0 0
	スコア71～78点 (527～549点)	1 5 , 0 0 0
	スコア79点以上 (550点以上)	2 0 , 0 0 0
実用英語技能検定 (英検)	2 級	受験料相当額 (4,100)
	準1級	1 5 , 0 0 0
	1 級	2 0 , 0 0 0
中国語検定	4 級	受験料相当額 (3,650)
	3 級	1 0 , 0 0 0
	2 級以上	2 0 , 0 0 0
HSK	3 級	受験料相当額 (5,000)
	4 級	1 0 , 0 0 0
	5 級 (180点以上)	1 5 , 0 0 0
	6 級 (180点以上)	2 0 , 0 0 0
TECC	スコア399～459点	受験料相当額 (6,300)
	スコア460～614点	1 5 , 0 0 0
	スコア615点以上	2 0 , 0 0 0
韓国語検定	3 級、4 級	1 0 , 0 0 0
	5 級、6 級	2 0 , 0 0 0
スペイン語	4 級	1 0 , 0 0 0
	3 級以上	2 0 , 0 0 0
その他の外国語検定	3 級	1 0 , 0 0 0
	準 2 級以上	2 0 , 0 0 0
F P 技能検定	2 級	1 0 , 0 0 0
	1 級	2 0 , 0 0 0
日商簿記検定	2 級	受験料相当額 (4,720)
	1 級	2 0 , 0 0 0
通関士	合格	2 0 , 0 0 0
I T パスポート試験	合格	1 0 , 0 0 0
基本情報技術者試験	合格	1 0 , 0 0 0
経済学検定 (E R E)	B 以上	1 0 , 0 0 0
経済学検定 (E R E) ミクロ・マクロ	B 以上	受験料相当額 (3,150)
リテールマーケティング(販売士)検定	2 級	受験料相当額 (5,770)
	1 級	2 0 , 0 0 0
日経テスト	スコア430点以上	受験料相当額 (4,400)
ニュース時事能力検定試験	2 級	受験料相当額 (4,300)
公認会計士	合格	2 0 , 0 0 0
税理士	科目合格	2 0 , 0 0 0
秘書技能検定	1 級	1 0 , 0 0 0
宅地建物取引士資格試験	合格	1 0 , 0 0 0
国内旅行業務取扱管理者試験	合格	1 0 , 0 0 0
その他公認された国家試験・国家資格	上記基準に準ずる	受験料相当額
その他の資格試験 (別表 4)	上記基準に準ずる	受験料相当額

別表4 その他の資格試験は、以下のとおり 別表5 進級、卒業要件に係る資格は以下のとおり

資 格 名	資 格 名
サービス接遇検定	サービス介助士
ビジネス文書検定	証券アナリスト
ビジネス実務マナー検定	法学検定試験
ビジネス著作権検定	防災士
銀行業務検定試験	貿易実務検定
個人情報保護士認定試験	ECO検定

学部	学 科	進 級 要 件	卒 業 要 件
経営学部	経営学科	日経テスト 3 0 0 点	(次のいずれか) 日商簿記検定 2 級 F P 技能検定 2 級 販売士検定 2 級 日経テスト 4 3 0 点
	経営学科 アカウンティングコース	日経テスト 3 0 0 点 簿記 2 級	(次のいずれか) 税理士試験 1 科目 日商簿記検定 1 級 簿記能力検定試験 上級
	国際経営学科	日経テスト 3 0 0 点 T O E I C 6 0 0 点	T O E I C 7 3 0 点
地域創造学部	公共政策学科	日経テスト 3 0 0 点	(次のいずれか) 日経テスト 4 3 0 点 ニュース時事能力検定 2 級
	実践経済学科	日経テスト 3 0 0 点	日経テスト 4 3 0 点

(注)

1. 交付の対象は学部の在学学生とする。
2. 受験料が大学の負担により実施される試験については、「受験料相当額」の奨励金は支給しないものとする。
3. 奨励金の交付は、同一資格当たり 1 回とする。
ただし、その他公認された国家試験・国家資格、その他の資格については、それぞれ一人あたり 5 回を限度に奨励金を受給することができる。
4. 2 段階の基準を定めた資格については、それぞれの基準において 1 回限り奨励金を受給することができる。
ただし、下位の基準により奨励金を受けた場合の上位の基準による奨励金は、下位の基準との差額とする。
5. 別表 5 に掲げる学部の在学学生に対しては、同表に掲げるそれぞれの学科またはコースにおける進級要件及び卒業要件に係る資格取得に対する奨励金は支給しないものとする。
ただし、それぞれの卒業要件に係る資格を複数取得した場合は、当該取得した資格に係る奨励金額のうち最も高額なものを 1 回限り受給することができる。この場合において、既に受給した奨励金額と新たに取得した資格に係る奨励金に差がある場合には、その差額を受給することができる。